広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
公益社団法人 広島被害者支援センター

ニューズレター

平成27年1月発行
第21号
Newsletter

〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F　TEL082-245-6667／FAX082-245-6668　URL：http://www13.plala.or.jp/vach2-13/

年頭のごあいさつ

公益社団法人
広島被害者支援センター顧問
広島県警察本部長
宮　園　司　史

新年明けましておめでとうございます。

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者支援活動に多大な御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、昨年、広島被害者支援センターは設立10周年という節目を迎えられました。この10年を振り返りますと、「犯罪被害者等基本法」の制定や、各行政機関による被害者支援施策の拡充など、犯罪被害者支援のための社会的基盤は整備されてきました。

そうした中で、犯罪被害に遭われた方やその御家族が望む支援も、裁判への付き添いなど直接的支援が多くなってきており、これに応える広島被害者支援センターは、今や本県の犯罪被害者支援活動において欠くことのできない存在であります。

県警としましても、犯罪被害に遭われた方等がきめ細やかな支援を受けられるよう広島被害者支援センターを始めとする関係機関・団体の方々との連携を強め、施策を推進して参りますので、よろしくお願いいたします。

結びに、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員並びに関係者皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

公益社団法人
広島被害者支援センター
理事長　山　本　一　隆

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。昨年は、広島被害者支援センター設立10周年を迎え湯﨑広島県知事・林広島県議会議長等多くの来賓をお迎えし「10周年記念式典・記念講演」を盛大に開催することができました。これも県、市町等の行政機関をはじめ関係機関・団体及び会員や支援活動員の皆様のご支援のお陰と心からお礼申し上げます。電話相談から始まった被害者支援活動も、時代の変化や規定の整備等社会情勢が変化する中で、支援センターの活動も相談から直接支援へと変化し、被害者・遺族等のニーズも多様化して参りました。新しい年を迎え心新たに当センターが被害者・遺族等の要望に添ったきめ細かい支援活動を行うことにより被害者等が1日でも早く平穏な生活に戻れるように支援を続けて行くつもりであります。今後とも、当支援センターの活動につきまして、格別のご支援、ご協力をお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

電話相談 **082-544-1110**

(公益社団) 広島被害者支援センター電話相談

相談日　毎週月・水・木・土、第1・第3日曜日　10:00～16:00
(祝休日、8月13日から8月16日、12月28日から1月4日を除く)

相談は無料です。

相談の内容は、
決して漏れることはありません。
安心してご相談下さい。

広島県犯罪被害者等支援総合窓口
相談電話
082-513-5255

広島市犯罪被害者等総合相談窓口
相談専用電話
082-504-2722

警察安全相談電話
犯罪被害や防犯に関する相談
082-228-9110
(プッシュ回線は局番なし#9110)

設立10周年記念式典が行われました

設立10周年記念事業実行委員会委員長　田中　泉

去る11月25日（火）14時より、広島市中区加古町のアステールプラザ中ホールにおいて、設立10周年記念式典を開催しました。関係者から一般の方まで、合せておよそ330名の出席がありました。

第1部では、主催者である広島被害者支援センターを代表して山本一隆理事長が挨拶したのち、センター設立以来ずっと支援活動に協力してこられた犯罪被害相談員の扇吉嗣さんと柳原ひとみさん、および広島弁護士会の「犯罪被害者の支援に関する委員会」に対して警察本部長・支援センター理事長連名表彰がありました。また、公益財団法人日本財団、株式会社プローバ、広島県遊技業防犯協力会連合会、広島電鉄株式会社、広島信用金庫および株式会社スクエアに支援センター理事長感謝状が贈られました。

次いで、17名の来賓の紹介が行われ、来賓を代表して、広島県の湯﨑英彦知事、林正夫議会議長、宮園司史警察本部長から挨拶があり、それぞれの立場から、犯罪被害者への支援の重要性と支援センターの活動に対する評価と期待が述べられました。

あいさつする湯﨑広島県知事

第2部は、記念講演として、全国犯罪被害者の会（あすの会）会員の加藤裕司さんに、御嬢さんを冷酷な犯人に殺害された経験をお話しいただきました。その内容は、事件当日から犯人逮捕に至るまでの事実経過とその間の遺族の心の動き、また、裁判に臨んでの状況などを詳しくお話しいただきました。聴衆はだれも、まったく罪のない女性が殺されてしまった不条理さと遺族の悲しみに胸を打たれました。

そのあと、第3部として、広島県警音楽隊により、山口百恵さんの「いい日旅立ち」など、心を和ませる楽曲の演奏がありました。

紹介される受賞者の皆さん

講演する加藤裕司氏

なお、今回の記念事業の1つとして『広島被害者支援センター10周年記念誌　10年のあゆみ』が編纂され、1年ごとの支援センターの行事や活動のデータを貴重な記録として残すとともに、理事や支援活動員の方のメッセージ、平本将人前副理事長をはじめとする物故者への追悼文などが掲載されました。この記念誌は、式典の参加者に配布されました。

発行された10周年記念誌

「街頭啓発キャンペーン」を実施

11月21日（金）、広島県庁広場に広島県、広島市、広島県警察をはじめ、第六管区海上保安本部や保護観察所等7団体約30名が集合しました。バスセンターや本通り近辺で、パンフレットやチラシなど2,500個の啓発セットを通勤・通学客に配布し、犯罪被害者支援活動に対する理解と協力を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。今回も防犯マスコット「モシカくん」の参加で女子学生の写真撮影など、寒い中でも大変盛り上がりました。

キャンペーン参加者にあいさつする山本理事長

第9期活動員養成講座を修了しました

前号のニューズレターでは、6月14日の入門講座開講をお伝えしました。

入門編は7月26日に終了し、9月13日から11月15日にアドバンス編が行われ、最終的には12名の方に修了証をお渡ししました。その後本人の意向や面接を踏まえ検討の結果、11名の方々に新年度からの活動員を委嘱することとしました。

今回は初めての福山での開催で、当センター理事の平伸二福山大学教授に多大なご協力をいただきました。また、初めての開催で受講生や講師の方々にもご負担やご迷惑をおかけしたと思いますが、ご容赦ください。

今後は、福山近辺在住の活動員が増加したことにより、県東部地区での直接支援等の活動も充実させたいと思います。

修了証を手渡す長井副理事長

行政機関の支援状況

被害者・遺族等への支援の必要性と支援活動への理解の浸透により厳しい財政状況の中で、平成26年度も県・県警当局及び広島市、呉市、廿日市市、東広島市、大竹市、安芸高田市、江田島市の7市に町村会及び海田町、坂町、熊野町と多くの行政機関のご支援を頂くことが出来ました。県民の皆様に信頼され安心して相談していただける支援センターの充実に努めていきたいと思います。

バス・電車及び病院での広報活動の実施

当支援センターでは、今年度も、被害者支援啓発ポスターを作成しました。自治体やバス協会・トラック協会をはじめ交通事業者及び総合病院等のご協力をいただき、犯罪被害者週間を中心に、公共施設やバス、電車内にポスターの掲示をしていただきました。

<ご協力いただいた交通機関・病院>

広島電鉄株式会社（広島市）、広島バス株式会社（広島市）、広島交通株式会社（広島市）、広島高速交通株式会社（広島市）、芸陽バス株式会社（東広島市）、中国バス株式会社（福山市）、鞆鉄道株式会社（福山市）、備北交通株式会社（庄原市）、因の島運輸株式会社（尾道市）、本四バス株式会社（尾道市）、中国ジェイアールバス株式会社（広島市）、おのみちバス株式会社（尾道市）、エイチ・ディー西広島株式会社（広島市）、県立広島病院（広島市）、広島大学病院（広島市）、広島市民病院（広島市）、国立病院機構呉医療センター（呉市）、JA広島総合病院（廿日市市）、日本赤十字・原爆病院（広島市）、浜脇病院（広島市）、株式会社広島バスセンター（広島市）、JR広島駅（広島市）

平成26年度の支援活動状況

支援活動月別件数 ▼

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談開設日数	19	17	19	19	15	18	19	17	18	161
電話相談 件数	27	28	38	21	13	22	30	27	18	224
面接相談 件数	5	3	4	2	1	3	6	3	2	29
直接支援 件数	30	42	34	35	38	35	34	20	31	299
弁護士相談 件数	3	4	2	3	2	2	2	2	2	22
臨床心理士相談 件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

電話相談内容分類▶

殺人	13
暴行傷害	11
性的被害	34
DV	8
虐待	0
ストーカー	6
交通被害・事故	55
消費者問題	3
財産的被害	17
その他	42
問い合わせ	35
計	224

県警本部長より感謝状をいただきました

11月13日、設立10周年を迎えた当センター山本一隆理事長は、宮園司史県警本部長より感謝状を贈られ、これまでの被害者支援活動に対し感謝の言葉をいただきました。

感謝状を贈られた　山本理事長

預保納付金活用の事業推進状況

平成25年度から助成が始まった預保納付金について、平成26年度も①団体の自立を目指すための財政基盤を支える仕組みを作る事業、②犯罪被害者等に関する相談、役務の提供等、犯罪被害者支援の充実等を図る事業、③犯罪被害者等支援の充実のために資機材を整備し、支援状況等を調査研究する事業の3事業に対し10,300,000円の助成が決定しました。助成金により事務局体制を強化したほか、東部地区の支援体制を強化すべく初めて福山市で支援活動員養成講座を開催し、11名の活動員候補者を養成いたしました。また、情報管理システムを導入し相談情報の入力を進めているところであります。

残された期間、助成金を有効活用し被害者支援活動の充実を図って行きたいと思います。

編集後記

去る11月25日、広島被害者支援センター設立10周年記念行事を、アステールプラザにおいて開催したところ、湯﨑県知事をはじめとする多数の来賓に加え、300名を超える一般の方にお集まりいただき盛会となりました。

記念講演では、結婚が決った娘さんを中心に家族共々幸福の頂点にいた時、最愛の娘さんを殺害された遺族として父親の気持ちを話していただき、多くの参加者が涙しました。被害者支援に携わる者としての責任を痛感すると共に被害者支援の重要性を再認識いたしました。新年に当たり改めて被害者・遺族等の心情に寄り添い支援活動に力を注ぎたいと思いました。

自動販売機の設置

広島被害者支援センターの支援活動資金の確保のため企業・団体等に対して飲料用自動販売機の設置について協力をお願いし、平成26年11月末までに被害者支援自動販売機3台の設置をしていただきました。ご協力いただいた企業は、①呉市広文化町「(株)グランド会館」、②同市広新開「(株)山陽鉄鋼」、③広島市佐伯区「(株)栗本」です。

設置された自動販売機

共同募金

直接支援の経費を確保するため、平成23年度から実施している共同募金会と連携した募金活動「社会課題解決プロジェクト」に参加し、平成27年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間募金活動を行います。突然の不幸に見舞われた被害者・遺族の深い悲しみと厳しい生活環境等にご理解を頂き、募金活動にご協力をお願いいたします。

"社会課題解決プロジェクト"募金用紙

(公益社団)広島被害者支援センターをサポートしてくださる
賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートしてくださる会員を募集しています。

1 賛助会員とは
センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費
賛助会員(年会費)は、
個人会員　1口　2,000円
法人・団体会員　1口　10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先
銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店　口座番号(普通)3007871
加入者名　社団法人 広島被害者支援センター
理事長　山本　一隆
郵便局をご利用の方
口座番号　01310−6−57119
加入者名　社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただくと
年2回発行予定の「ニューズレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。

本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。